協同組合の障がい者雇用
――JA長野厚生連安曇総合病院の取組み――

主事研究員　古江晋也

1　はじめに

長野県厚生農業協同組合連合会安曇総合病院が精神障がい者雇用に取り組むようになった直接的な要因の一つは、障害者自立支援法の施行(完全施行：2006年10月)であった。同法によって障がい者の職場を確保することが地域で求められるなか、同病院は業務の一部を障がい者雇用の場として提供するようになった。本稿では、安曇総合病院における精神障がい者雇用の取組みを紹介する。

2　障がい者雇用に取り組んだ経緯

現在、安曇総合病院は精神障がい者雇用の一環として食器洗浄業務(写真１)とクリーニング業務(写真２)を行っている。食器洗浄業務とは、病院給食の食器洗浄であり、配膳、下膳をも担当している(職員13人が２交代で勤務)。またクリーニング業務とは、医師、看護師等の制服(白衣など)のクリーニングであり、総勢８人の職員が業務を行っている。

同病院がクリーニング業務を行うようになったきっかけは、病院内の衛生委員会からの提案であった。当時、医師、栄養士、調理師以外の職員は各自で洗濯を行っていたが、衛生委員会は病院側が一括してクリーニングすることを唱えた。この提案を受けて病院側は外部業者と交渉を行ったが、コスト面で折り合いがつかず、結局は外部委託を断念した。

一方、病院内部でクリーニングに関する議論が行われていた時期は、障害者自立支援法の施行を受け、障がい者雇用の場を近隣地域にいかに広げていくのか、ということが議論されていた時期でもあった。そこで中川真一前院長と精神科村田副院長、精神科職員が中心となり、病院自らがクリーニング事業を行うことで、雇用の場を提供することとなった。

安曇総合病院でクリーニング場の設置を含めた準備が進められていた時、病院給食を担当している栄養課職員３人が定年退職を迎えようとしていた。同病院は食器洗浄業務など

写真１　食器洗浄業務

写真２　クリーニング業務のプレス工程

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

を外部業者に業務を委託しようとしたが、この時も条件面で折り合いがつかなかった。そこで食器洗浄業務もクリーニング業務と同様に障がい者雇用の場として提供されることになった。

3　クリーニング業務について

従来から安曇総合病院では精神科デイケアの「就労支援プログラム」の一環として精神障がい者の職場実習に取り組んでいた。食器洗浄業務とクリーニング業務も当初はデイケアスタッフが兼務で対応支援していたが、前院長は病院組織のなかに就労支援を位置付けることを指示。10年４月から院長直轄の「精神障がい者就労支援室」の業務として取り組むようになった。

食器洗浄業務は10年２月、クリーニング業務は10年12月から開始した。しかし、クリーニング業務については支援室スタッフも障がいのある職員も初めての経験であった。そのため、支援室スタッフの１人であるクリーニング師の指導のもと、徐々に業務をこなすことになった。業務開始から数か月間は、病院退職者の白衣を洗濯することで何度も繰り返し練習を行った。この時、指導に当たったクリーニング師は「わからなければ何度でも聞いてください」と言って職員を励ました。

一方、職員のなかには季節の変わり目などに体調が悪化する人もいる。そのため、支援室スタッフは､「体調が悪化する兆しがあれば、早めに休養をとるように」と声を掛けた。このように職員の体調に気遣いながら業務を行ってきたこともあり、職員はメキメキと技術を高めていった。クリーニングを行う心構えは「自分が着ても気持ちのよいものを」。現在では「外注するクリーニングより、きれいに仕上がっている」という評価を医師や看護師などから受けている。

筆者は２人の職員から話を伺った。ある職員は「経済的に余裕ができ、生活にもリズムが生まれるようになった」。また、別の職員は「今はこの仕事に夢中になっている。仕事をすることで病を忘れることができる。私はこの仕事に生かされている」と仕事のやりがいを語られた。

4　おわりに

近年、障がい者雇用への関心が高まり、精神障がい者雇用にも目が向けられるようになった。しかし、雇用の場は依然として少ないのが現状である。松井洋二安曇総合病院精神障がい者就労支援室長は「精神科に携わる職員のいる病院が精神障がい者の雇用をすることができなければ、一般企業が雇用することはできない」と医療機関が精神障がい者雇用を行う意義と、病院が障がい者等に雇用の機会を提供する「社会的企業(Social Firm)」になることの重要性を指摘された。

地域社会でノーマライゼーションを実現していくには、多くの専門家の経験やノウハウが必要となる。そうしたなかで精神科を有する医療機関が障がい者雇用を行い、そのノウハウを蓄積し、一般企業を啓蒙することの意義は極めて大きい。

（ふるえ　しんや）